



上野南部自治協たより

平成29年3月1日発行

第33号

— 発行 —

上野南部地区住民自治協議会

上野南部公民館

伊賀市上野桑町1412

TEL: 23-5236

HPアドレス <http://ueno-nanbu.com>

議会報告会開催される

1月28日(土)伊賀市議会から4名の議員がご出席のもと、議会報告会及び意見交換会が開催されました。森田自治協会長の挨拶において、上野南部地区住民自治協議会が予め3項目の要望を提出しており、各項目について市議会側の回答、考えをお聞かせくださいと要望しました。

議員からは、12月議会(平成28年度伊賀市一般会計補正予算・市長提出議案等)の報告があり、出席者との質疑応答が行われました。その後、上野南部地区住民自治協議会提出の3項目の要望に対する意見交換会が行われました。



【事前通告された意見交換テーマの3項目】

- ① 空き家、空き地対策の推進
- ② 街なかの生活排水処理の推進
- ③ 都市計画道路整備の推進

① 昨年、市役所の要請で、各町で空き家、空き地についての調査をしたが、空き家では所有者もわからない危険な物件があり、取り壊しの代執行ができるのか、今後、どのように対処するのか考えを聞かせてほしい。

○議会側：行政としては、個人情報であるため把握が難しかったが、特措法ができて調べることができ、危険家屋と認定されれば持ち主が市の指導に従わない場合には、強制代執行もできる。それよりも空き家にならないよう、活用方法を考えたい。空き家を活用する方々と、うまくマッチングができればよいと考える。

●出席者：空き家になる原因には解体費用が多額になったり、更地にすれば固定資産税が上昇したりして家主にとって深刻である。また車の入らない狭い路地では人は住まない。議会として解決する方法を行政と共に考えてほしい。

② 周辺地域では農業集落排水が進んでいるが、中心市街地だけが全く進んでいない。市街地では借家や高齢化に伴い多額の整備費用を負担する事が難しい。津市では27年度から市営合併浄化槽事業が行われていると聞くと、伊賀市に適用できないのか聞かせてほしい。

○議会側：行政としては、早く下水道事業を解決したい。事業化が決定すれば否応なしに事業を進めなければならないが、高齢化や空き家問題等があり、前に進めることが困難な部分もある。1000人程度の小さい規模の処理場等を考えている。また汚水だけでなく、度々氾濫する雨水の排水も兼ね備えた下水道を考えなくてはならない。費用の個人負担や市の予算の問題もある。また津市で行われている汚水処理事業は伊賀市市街地では下水道事業計画の問題で不可能だと思う。行政として今後どうするか常に考えているとのこと。

●出席者：市街地では、高齢化が進む中で住民が積極的に参加できる処理方法を提案してほしい。今迄に行政側から具体的な提案はない。浄化処理槽を道路下に埋めることが可能となっていると思われるので、市の管理型合併浄化槽について行政は積極的にリサーチしてほしい。

③ 上野恵美須町、上野東日南町の大火のあと神社の立ち退きまでして拡幅した道路が、上野愛宕町（中の立町通り）から西側が未整備のまま現在に至っている。話によれば事業の順位が2～3番目とか、上野鉄砲町や上野愛宕町、上野万町では道路が狭く、消防車など緊急車両も入れない。現在は空き家も多く折衝は容易と思われる。密集した上野鉄砲町、上野万町の防火、防災上早急に工事を再開してほしい。

○議会側：担当課と話をしたが、昨年、一昨年と事情は変わらない。現在行われている事業を中断してまでこの事業に着手できないと思われます。

●出席者：30年程前に、上野東日南町で大火災があった時に工事が進んだが、災害がなければ工事が進まないのか？市街地では東西に一貫した道路は市役所前道路以外には一本もない。南平野木興線の都市計画道路は有効な道路となる。南平野木興線は現在、着工中の路線優先順位は高いと考える。

昨年、市議会議員と共に現地調査もして現状を把握しているはずである。

○議会側：現在、着手している工事と同時着手は無理と思われる。今後、定期的に話し合いを持つよう努力します。

※ その他の意見

●出席者：固定資産税について、所有者不明の資産等、固定資産税の徴収はされているのか。

○議会側：抜かりなく調査して税金は徴収されていると思います。

民生福祉部会

平成28年12月1日付けで、民生委員児童委員、主任児童委員の改選があり、次の方々新しく就任されました。今後3年間、地域の福祉活動をよろしく願いいたします。

退任されました各委員の皆様には長年にわたり地域の福祉活動に、ご尽力を賜りご苦労様でした。今後は、民生委員児童委員、主任児童委員のサポーターとしてご協力くださいますようお願いいたします

退任民生委員・児童委員（敬称略）

【上野桑町】澤 哲也・藤田 量子 ⇒

【上野東日南町・上野西日南町】中村 美恵子 ⇒

【上野東忍町】芝高 早苗 ⇒

【上野鉄砲町】飯澤 久一 ⇒

退任主任児童委員（敬称略）

【上野東小校区】岡本 美智子 ⇒

【上野西小校区】谷辻 敏子 ⇒

新任民生委員児童委員（敬称略）

小田 吉昭・前沢 和子

桃谷 幾子

川本 あつ子

飯澤 陽子

新任主任児童委員（敬称略）

米田 美紀子

選考中

健康スポーツ部会

平成29年1月22日(日)小田町サンボールにおいて新春ボウリング大会が開催されました。66名（うち子ども10名）の参加があり、最年少参加者は4歳、最高齢者は86歳で老若男女を問わず和気あいあいとボウリングを楽しみました。賞品も沢山用意され、表彰の後にはお楽しみ抽選会もあり、楽しいひと時を過ごしました。次の方々表彰されました。（敬称略）

【子どもの部】優勝 西岡 琢哉（229点） 2位 森田 沙那（157点） 3位 杉森 翔（118点）

【男子の部】優勝 上田 文司（341点） 2位 西岡 啓二（306点） 3位 飯澤 拓哉（303点）

【女子の部】優勝 清水 保美子（280点） 2位 木橋 嘉子（276点） 3位 滝村 正子（269点）



環境・美化部会

環境・美化部会で行われている年間事業の早朝清掃奉仕には、多数の地区住民の皆様はじめ、部会の皆様のご参加をいただき、約1時間、清掃作業が行われ本年も無事終了しました。本当に有難うございました。

今後とも街中のゴミを減らすため、皆様のご協力よろしく申し上げます。

【実施日及び参加者数】

5月21日	上野東忍町・上野西忍町	63名参加
6月11日	上野桑町	39名参加
10月15日	上野茅町・上野池町・上野恵美須町	47名参加
11月 7日	上野愛宕町・上野万町・上野鉄砲町・上野東日南町・上野西日南町	76名参加

女性部会

2月2日(木)ハイトピア伊賀5階、多目的大研修室において「伊賀流自治～協働と新たな地域づくりのしくみ」の研修会があり、上野南部地区自治協の女性部会が活動報告をしました。

28年9月11日(日)に実施した上野南部地区自治協の防災訓練における女性部会の取り組みについて発表しました。まず初めに、起震車体験ブース、煙道体験ブース、ハイブリット車展示ブース、防災啓発プレゼンテーションブース、防災時の食事試作・試食ブース、防災グッズ・マップ展示ブースの概略を説明しました。次に災害時の食事試作・試食ブースで試作した「お☆ふくろめし」の作り方、防災スリッパの作り方、タオルで作る防災ずきん、ビニール袋で作る三角巾・防寒着・おむつなどの作成方法の説明をしました。



展示ブース



会場の様子



発表の様子

平成29年度上野南部公民館講座案内

講座名	学 習 内 容	定 員	対象者	開 催 日 時
書道教室	人は思い、人は書き、人はつながる。静心(しずこころ)のひとときを 講師 鈴木 健一	15名	成人	毎月第2・第4金曜日 午後1時30分～3時30分
囲碁クラブ	余暇を利用し囲碁を始めませんか。初心者の方も気軽にどうぞ。	20名	成人	毎週水曜日 午後1時00分～4時30分
卓球教室	みんなでわきあいあいと卓球をしませんか。 ※夜間の為、小中学生は参加できません。	20名	16歳以上	毎週月曜日 午後7時30分～9時30分

詩吟(詩舞)、舞踊、民舞、大正琴、琴・尺八、アートフラワー、ヨガ、陶芸、俳句、3B体操
パソコン教室、太極拳、断酒会、剣舞、ピラティスなどサークル活動があります。

参加ご希望の方は、上野南部公民館までお問合せ下さい。 ☎ 23-5236

上野桑町の旧道（青山街道）沿いにある赤い鳥居が、桑町神社です。



桑町神社がある上野桑町は、上野南部地区の一番南に位置しています。町の歴史は古く慶長11年（1606年）には家屋が6軒建っており、また、元禄年間（1688年～1704年）にそれまで呼ばれていた「出屋敷」から桑町に改名された頃には29軒ほどの家屋があったと文献に記されています。街道筋には今も当時の面影が残る街並みが多く残っています。

桑町神社では、毎月17日に上野天神宮より宮司さんが来られて月次祭（つきなみさい）が行われ、11月3日に例大祭が執り行われます。また、4月に春季祭、7月に夏季祭が行われ街道筋に幟（のぼり）が立ち、例大祭と夏季祭には2基の子供神輿が町内を巡行し、家内安全並びに無病息災を祈願します。



..... 神社の起源

以前、別の場所（桑町集議所付近）にあった伏見稻荷を起源とする「春吉稻荷」の祠（ほくら）と、明治維新の廃仏毀釈運動の折に菅原神社に預けていた「津島大神」を昭和37年11月3日に還幸（返還）してもらい遷宮されました。上野桑町地区の3人のご厚意により寄付された現在の土地に、宮司と同郷であった紺屋町の大工さんが他の神社で解体した社殿を寄進し、本殿が完成。また、造営と時を同じくして、当時の野村総代のもと、子供神輿が造られました。

桑町神社では、お祀りしている稻荷神（倉稻魂命）や津島神（須佐之男命）の信仰が盛んで、以前は「稻荷講」として京都の伏見稻荷に、「津島講」として愛知県の津島神社にそれぞれお参りしていました。また、神社の社務所で菊山九園氏、享女氏が中心となり句会が催され、それが今も「桑の実会」として続いています。

昭和50年5月に当時の桑町神社宮司（中川金之助氏）が記された「当社要旨」によると昭和18年に施設等の寄付を受けた町民3名から要請により、総会の結果、宗教法人の設立申請を行い、同年にそれが許可され、各組への回覧・賛否によって「桑町神社」と称するようになった。その後、昭和33年より神社の造営を開始。昭和37年には菅原神社より御遷宮祭を斎行、資金難等で工事が中断しかけたが寄付が集まり、昭和38年に完成し、完成記念大祭を斎行となっています。